

年金

年金手続きは忘れずに 人生の節目ごとに届出を！

国民年金の加入者は、職業などによって3つのグループに分かれています。結婚や就職などで、加入するグループが変わるときは、届出が必要です。

就 職	退 職	配偶者の扶養に入る (結婚や収入減少、配偶者の就職など)	配偶者の扶養からはずれる (離婚や収入増加、配偶者の退職など)
第1号 ↓第2号 第3号	第1号 ↓第2号 第3号	第1号 ↓第2号 第3号	第3号 ↓第1号
勤務先	勤務先	勤務先	市役所の年金担当窓口
手続きをするとき	種別変更	手続き先	

※第1号は、自営業、学生、農業、フリーターの方など
第2号は、会社員や公務員の方
第3号は、第2号に扶養されている配偶者
問合せ 市民課高齢者医療年金係 ☎(80)1142

休日納税・証明窓口

4月27日(日) 午前9時～午後4時
場所：市役所(成東庁舎)1階

【納税窓口取扱業務】

◆市県民税・固定資産税・軽自動車税及び国民健康保険税(料)の納税
(納付書をお持ちのうえご利用ください。納付書再発行可)
納付が困難な方は、ご相談ください。
問合せ 収税課収税係 ☎(80)1151

【証明窓口取扱業務】

◆戸籍、住民票関係
住民票の写し・戸籍に関する証明書・印鑑登録証明書・住所証明書の交付・印鑑登録新規・廃止の申請受付
(転入・転出など住民票の異動手続きはできません)
問合せ 市民課窓口サービス係 ☎(80)1141

◆個人市県民税関係

所得証明書・課税証明書・非課税証明書の交付
問合せ 課税課市民税係 ☎(80)1281

※次回開設予定 5月25日(日)

～口座振替を利用しましょう～

市税の納税に口座振替を利用すると、納期ごとに預貯金から自動的に引落とすことができます。一度ご希望の金融機関に依頼書を提出すれば、納付のたびに金融機関等に向く必要がなくなりますのでぜひご利用ください。

口座振替依頼書は、本庁収税課・各出張所・市内の金融機関などに備えています。

縦覧

固定資産(土地・家屋) 縦覧帳簿の縦覧

納税者のみなさんが、自己の土地や家屋の評価が適正かを判断できるように、土地及び家屋の価格等縦覧帳簿を縦覧することが出来ます。

期間 4月1日(火)～6月2日(月)(土・日・祝日除く)

時間 午前8時30分～午後5時30分

場所 課税課資産税係(成東庁舎内)

対象 固定資産税の納税義務者または委任を受けた方に限ります。なお、本人確認をしますので、身分証明書などをお持ちください。

※納税義務者および借地人、借家人などを対象とした固定資産課税台帳の閲覧制度もあります。
問合せ 課税課資産税係 ☎(80)1282

防犯パトロール隊を結成!!

市民の安全と安心を守るため、一般公募の市民ボランティアによる「山武市防犯パトロール隊」が結成されました。パトロール隊は、2人1組となつて青色回転灯を搭載した公用車で市内をパトロールすることにより、犯罪を未然に防止する役割を担います。

3月9日、成東保健福祉センターで結成式が行われ、市長から隊員43人に委嘱状と帽子、防犯ベストを交付しました。

問合せ 市民課市民生活係 ☎(80)1271



委嘱を受けた防犯パトロール隊